

米国関税措置に伴う市内中小企業向けの「特別経営相談窓口」を設置します

米国による一連の関税措置による関税の引上げに伴い、市内中小企業者等の資金繰り等への影響が懸念されます。ついては、川崎市経済労働局金融課、川崎市経済労働局中小企業溝口事務所、公益財団法人川崎市産業振興財団川崎市中小企業サポートセンター、川崎市信用保証協会が連携し、「特別経営相談窓口」を設置いたします。

1 特別経営相談窓口の開設

令和 7 年 4 月 4 日（金）～

2 相談内容に応じた窓口

融資に関する相談

川崎市経済労働局経営支援部 金融課

所在地：川崎市幸区堀川町 66-20 川崎市産業振興会館 5 階

電 話：044-544-1846 ファクス：044-544-3263

受付時間：午前 8 時 30 分から正午まで、午後 1 時から午後 5 時まで

川崎市経済労働局経営支援部 中小企業溝口事務所

所在地：川崎市高津区溝口 1-6-10 てくのかわさき 3 階

電 話：044-812-1112 ファクス：044-812-2075

受付時間：午前 8 時 30 分から正午まで、午後 1 時から午後 5 時まで

経営に関する相談

川崎市産業振興財団 川崎市中小企業サポートセンター

所在地：川崎市幸区堀川町 66-20 川崎市産業振興会館 7 階

電 話：044-548-4141 ファクス：044-548-4151

受付時間：午前 9 時から午後 5 時まで

信用保証に関する相談

川崎市信用保証協会 企業支援課【川崎・幸・中原区】

所在地：川崎市川崎区日進町 1-66

電 話：044-211-0501 ファクス：044-222-1993

受付時間：午前 9 時から午後 5 時 15 分まで

川崎市信用保証協会 北支所企業支援課【高津・宮前・多摩・麻生区】

所在地：川崎市高津区坂戸 3-2-1 かながわサイエンスパーク西棟 407 号

電 話：044-850-0055 ファクス：044-833-1313

受付時間：午前 9 時から午後 5 時 15 分まで

問合せ先

川崎市経済労働局経営支援部 金融課 鈴木
電話 044-544-1845